

「学びの改革 基本構想」について

長野県教育委員会

「学びの改革」の必要性

社会の激変への対応

知識・技能を高めて社会に適合

育成する力の転換

主体的・協働的な課題解決力を高めて社会を創造

少子化への対応

中学校卒業者数が約 15 年で 3/4 程度に減少

※平成 28 年の 20,600 人程度が平成 42 年には 16,300 人程度になり、約 4,300 人減少

学びの改革

①新たな学習方法「探究的な学び」の推進

- 教科の授業に「探究的な学び」の手法を取り入れて授業を改善
- キャリア教育の視点を重視した「探究的な学び」の推進
- 「探究的な学び」の核としての「信州学」の推進
- 各地域に「探究的な学びをさらに深める学科」を設置



②学びの質・環境の充実と改善

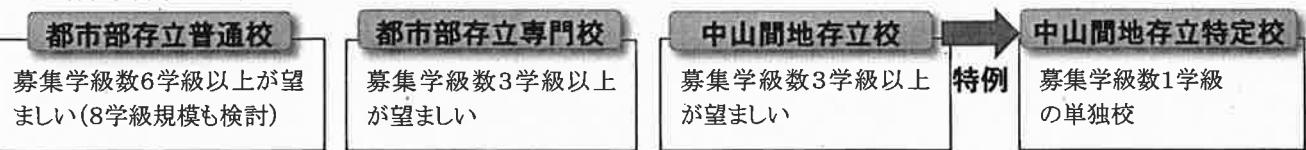
- 「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメントの視点を持った教育課程」の開発
- 各校における教育改善の議論促進と教員研修の改善
- 専門教育、定時制・通信制教育の充実と適正配置、学科の在り方の検討
- 学校全体で特別支援教育に取り組む体制づくりと、通級による指導を国策に合わせて導入
- I C T 環境の充実、地域と連携した学びの創造
- 入学者選抜制度の改革 等

③立地の特性を活かした高校づくり

少子化に対応して全県一律の再編基準を適用した場合、中山間地の高校は存続が困難

都市部と中山間地で異なる再編基準を設定（中山間地には都市部より配慮した基準を適用）

＜都市部存立校と中山間地存立校の考え方と規模＞



今後の検討スケジュール（予定）

【平成 29 年度】 「学びの改革 実施方針」の作成

- 内容
 - 地域や学校の特色を活かした「新たな教育の推進」
 - 地域ごとの再編の基本理念・方針を含む「新たな高校づくり」

※旧通学区ごとの地域懇談会や、各種団体からの意見聴取を通して、幅広く県民からご意見を聞きながら、平成 29 年 10 月には「実施方針（案）」を、年度末には「実施方針」を決定予定

【平成 30 年度以降】

- 旧通学区ごとに具体的な検討を進め、まとまったところから個別の再編計画を策定